

「奈良高専学生アイデアチャレンジ(SIC)」の実施について

平成23年度より開始された「学生チャレンジプロジェクト」と平成30年度より開始された「奈良高専地域イノベティブアイデアコンテスト」について、平成31年度より統合し、「奈良高専学生アイデアチャレンジ(SIC) (仮称) (以下「SIC」という。)」として実施する。

第1. 目的

学生が主体的に明確な目標を掲げ、意欲的かつ自主的に活動する計画がなされている活動提案を支援することで、実践能力や課題解決能力を高める人間として大きく成長してもらうことを目的とする。

第2. 部門

SICにおいて実施する部門は以下のとおりとする。

① 学生チャレンジ部門

その他、学生が提案する「挑戦的」な課題又は「学校環境の改善」、「広報のアイデア」等に係る課題で、客観的に成果を期待できるもの。

活動経費の支援は単年度であるが、新規申請のほかに、継続申請も可能とする。

② イノベティブアイデア創出部門

地域イノベーションコンソーシアム会員企業との共同教育の一環として実施する。

イノコン企業が提示する課題を解決するアイデアを募集し、コンテスト形式で審査・表彰を行う。実際の企業における問題解決を通して、本校学生が学んできた知識の活用方法や斬新な発想を実践的に養う機会とする。活動経費の支援は単年度であるが、新規申請のほかに、継続申請も可能とする。

課題の例：保有する未活用特許や技術の活用方法、技術課題の解決策提案、など

第3. SICの位置づけ

SICの位置づけは、課外活動の一環とする。

第4. 申請期間

①学生チャレンジ部門

2019年4月18日(木)～2019年5月23日(木)

②イノベティブアイデア創出部門

予算申請をする場合 2019年6月11日(火)～2019年6月28日(金)

※アイデア追加の場合は企業と要相談で対応を検討

予算申請をしない場合 2019年6月11日(火)～2019年11月15日(金)

採択後、中間発表、本発表(それぞれ課題提供企業と協議の上決定)を別途設ける。

③予算採択審査・採否決定

(学生チャレンジ)

2019年5月24日(金) 16時30分～ 於 地域創生交流室

申請者にプレゼンテーションをしていただきます。

2019年6月中旬 申請者に採否を連絡します。

(イノベティブアイデア)

2019年7月上旬 申請者に採否を連絡します。

第5. 応募資格

学生(本科、専攻科)の個人またはグループ

(但し、活動費の支給を受ける場合には、教員の協力が得られること)

※ 部門はどちらかの選択になります。(アイデア、チャレンジ双方の申込は不可)

第6. 運営方法

<6-1>

① 学生チャレンジ部門について、第4項の日程で募集を行う。

② 運営費用について以下のルールに基づく。

(積算内訳)

・課題に取り組む1チームあたり10万円を基本とする。

・採択課題数は2件程度とする。

③ 活動費の予算執行

学内規程等に基づき予算執行を行うものとし、必要に応じて消耗品等の立替払いも認めるものとする。

<6-2>

① イノベティブアイデア創出部門について、イノコン企業に対し、コンテスト実施を通知する。協力企業を地域イノベーションコンソーシアム会員企業より募り、協力企業1社あたり1課題を提供するものとする。

平成31年3月(テーマ募集通知)

企業向け募集期間 2019年4月12日(金)～5月17日(金)

② 募集の結果、企業より提案を受けた研究テーマについて、事前に産学協働研究センター委員及びイノコン委員に打診し、学生に取り組む意思の有無を打診していただき、受託の可否を確認する。学生向け募集期間終了時点で、学生が取り組みたい研究テーマを提案した課題提供企業と受託事業契約を締結する。(マッチング期間を設けて対応可能な課題数とする)

③ マッチング期間を経て学生が取り組む意思を示さなかった課題については企業にその旨通知する。

④ 運営費用について以下のルールに基づいて企業に拠出いただき、受託事業収入として

受け入れる。

(積算内訳)

- ・課題に取り組む1チームあたり10万円を基本とし、採択チーム数に乗じて算出する。
- ・事務管理費は上記の10%とする。ただし、最低設定金額は3万円とし、いずれかの高い金額を採用するものとする。

⑤ 活動費の予算執行

学内規程等に基づき予算執行を行うものとし、必要に応じて消耗品等の立替払いも認めるものとする。

第7. 「イノベティブアイデア創出部門」における知的財産権の取り扱い

「イノベティブアイデア創出部門」で学生より提案されたアイデアについては、本校が知的財産権に係る諸規則に則り適切に扱うこととし、企業より当該アイデアを知的財産権として扱いたい旨、要望があった場合は協議の上調整を図るものとする。ただし、教員の協力を得ずに応募したアイデアについては、「発明」の性格上、原則、学生の判断を尊重する。ただし「特許を受ける権利」は譲渡できるので産学協働研究センター長に帰属(発明者として学生の名前は残る)させることができるため、企業との調整を行うものとする。(原則有償譲渡なので、企業からニーズがなければセンター長に集約しない。)

また、課題によっては守秘義務を遵守いただく場合があります。

第8. その他

<8-1>

「学生チャレンジ部門」

2020年1月～2月に活動結果の発表会を実施し、成果をHP上で公表する。

<8-2>

「イノベティブアイデア創出部門」審査方法

- ① アイデア提案書は、本校教員と協力企業が審査を行い、表彰者を決定する。
- ② 表彰状を授与するものとし、以下のとおり賞を設定する。
 - (1) 優秀賞 各1件(課題に対して)
 - (2) 特別賞 若干数(課題に対して。特に協力企業が評価するアイデアに対するもの)
 - (3) 佳作 若干数(課題に対して)

※提案内容の評価により上記基準に該当なしの場合もある。

※賞の重複はなし。

第9. スケジュール (再掲)

- ①2019年4月18日(木) (学生チャレンジ、イノベティブアイデア共通)
学生向け説明会開催(15時30分～：地域創生交流室)
- ②2019年6月11日(火) (イノベティブアイデア)
学生向け課題説明会開催(16時30分～：地域創生交流室)

(1) 学生チャレンジ部門

申請期間	2019年4月18日(木)～2019年5月23日(木)
プレゼン審査	2019年5月24日(金)
採否結果	2019年6月中旬
活動期間	2019年6月中旬から2020年1月～2月
成果報告	2020年1月～2月 報告後、学校HP等で成果を紹介

(2) イノベティブアイデア創出部門

- 予算申請をする場合 2019年6月11日(火)～2019年6月28日(金)
※予算申請後、アイデア追加の場合は企業と要相談で対応を検討
 - 予算申請をしない場合 2019年6月11日(火)～2019年11月15日(金)
※エントリーシートを2019年6月28日(金)に提出してください。
- 採択後、中間発表、本発表(それぞれ課題提供企業と協議の上決定)を別途設ける。
採択決定日 2019年7月上旬
実施報告 11月15日(金) 中間報告書提出
12月 中間報告書を基に教員、協力企業によるアドバイスミーティング。
2020年3月上～中旬 最終発表会・受賞者決定・表彰式・交流会
4月以降 課題提供企業と協議した上で、最終発表会の結果をHP上で公表

第10. 事務取扱

本コンテストは、総務課が事務取扱を行う。

第11. その他

本コンテスト実施あたり必要な事項は都度追加する。